農 政 対 策 資 料
平 成 ３ ０ 年 １ ２ 月

農 政 を め ぐ る 情 勢

目　　次

Ⅰ　日ＥＵ・ＥＰＡが来年２月１日に発効・・・・・・・・・・・・・１

Ⅱ　政府が活力創造プランを改訂・・・・・・・・・・・・・・・・・５

Ⅲ　当年度２次補正予算と次年度当初予算・・・・・・・・・・・・９

Ⅳ　与党が平成３１年度税制改正大綱を決定・・・・・・・・・・・42

Ｊ　Ａ　愛　知　中　央　会

今月号のあらまし

Ⅰ　日ＥＵ・ＥＰＡが来年２月１日に発効

１２月８日未明、日ＥＵ・ＥＰＡが参院本会議で自民、公明、日本維新の会などの賛成多数で可決、承認された。２０日にＥＵの手続きが完了する見込みであり、これにより、来年２月１日に日ＥＵ・ＥＰＡが発効する。

１２月１０日、ＵＳＴＲ（米国通商代表部）は日本との貿易交渉を巡る公聴会をワシントンで開き、農業団体からＴＰＰ以上の市場開放等が要求された。なお、米中貿易交渉等の影響により、日本と米国の貿易交渉開始は当初の見込みより先送りとなり、２月中下旬以降となるとの見方もされている。

Ⅱ　政府が活力創造プランを改訂

１１月２７日、農林水産業・地域の活力創造本部（本部長：安倍総理）が開催され「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改訂された。同プランには、１１月に自民党が取りまとめた「農地中間管理機構の５年後見直し等について」が盛り込まれた。

Ⅲ　当年度２次補正予算と次年度当初予算

１２月１３日、農水省は平成３０年度第２次農林水産関係補正予算に総額５，０２７億円（前年度比３４７億円増）を計上する方針を示した。台風被害への対応として災害復旧事業に３３６億円等が盛り込まれた。

１２月１８日、農水省は、自民党農林合同会議で平成３１年度農林水産関係予算に総額は２兆４，３１５億円を計上する方針を示した。

Ⅳ　与党が平成３１年度税制改正大綱を決定

１２月１４日、与党は平成３１年度税制改正大綱を決定した。ＪＡ関係では、合併に関する課税特例の延長や、組織変更後の県中央会の税制について措置された。一方で、協同組合等の貸倒引当金の特例については５年の経過措置の後、廃止されることとなった。

Ⅰ　日ＥＵ・ＥＰＡが来年２月１日に発効
―　日米貿易交渉について米国農業団体がＴＰＰ以上を要求　―

１．日ＥＵ・ＥＰＡ、双方が国内手続きを終了

○　１１月２９日、臨時国会において、日ＥＵ・ＥＰＡの承認案が衆院本会議で自民､公明､日本維新の会などの賛成多数で可決され､参院へ送付された。

○　１２月８日未明、日ＥＵ・ＥＰＡが参院本会議で自民、公明、日本維新の会などの賛成多数で可決、承認された。出入国管理法改正を巡る与野党の対立により、８日未明の採決となった。

○　審議時間は衆参両院合わせても９時間にとどまった。なお、ＴＰＰは１３０時間以上審議されている。

○　１２日、日ＥＵ・ＥＰＡがＥＵ欧州議会の本会議で承認された。

○　今後、２０日にＥＵの閣僚理事会で承認され、手続きが完了する見込みであり、これにより、来年２月１日に日ＥＵ・ＥＰＡが発効し、関税削減・撤廃等のプロセスがスタートする。

２．日米貿易交渉をめぐる米国の動向

○　１２月１０日、ＵＳＴＲ（米国通商代表部）は日本との貿易交渉を巡る公聴会をワシントンで開いた。農業団体を含む４４の業界団体が出席した。

○　農業団体は協定の早期締結や､ＴＰＰ以上の市場開放や関税削減期間の短縮を要求した｡こうした意見を背景に米国が開放圧力を強めることが懸念される。

○　なお､公聴会に先立って、ＵＳＡライス連合会は米の対日輸出枠で、元のＴＰＰで合意した７万トンに不満を示し､その２倍以上にあたる１５万トンまで拡大させる意向を示している。

○　また、１１月２６日までの間、日米貿易交渉に関するパブリックコメントを実施し、１５３件を超す意見が寄せられた。

○　主な意見は以下の通り。

【日米貿易交渉の交渉目的に関する主な農業団体の意見】

	日米貿易交渉の交渉目的に関する意見（平成 30 年）	（参考） 日本の TPP 交渉参加に関する意見（平成 25 年）
全米農業連盟（ファーム・ビューロー）	TPP で得られた市場アクセスと同等もしくはそれを上回る成果を達成できるよう米国は交渉を行う必要がある。	米・豚肉など重要品目を含む全てが関税によって日本市場への参入を制限されている。
全米肉牛生産者・牛肉協会	我々は、大幅な関税削減をもたらす TPP の内容を支持していた。日米交渉では、それ以上を期待している。	全ての交渉参加国は関税、関税割当、他の全ての市場を混乱させる恣意的な措置を撤廃すべき。
全米養豚生産者協議会	豚肉の関税削減は TPP ならびに日 EU・EPA と同等とし、引き下げスケジュールは、これらの協定と同じになるよう前倒しすることが重要である。	日本への豚肉輸入は、差額関税制度という複雑で高い水準の関税制度によって保護されている。
全米牛乳生産者連盟（ＮＭＰＦ）、米国酪農輸出評議会（ＵＳＤＥＣ）	より大きい関税割当を確保し、最も短い関税引き下げ期間を達成するため、日米貿易協定は TPP もしくは日 EU・EPA のうちより良い方の成果を確保するべきである。	日本の乳製品関税は総じて高く、関税、関税割当、特定用途への割当、セーフガードの制度は日本の乳製品市場へのアクセスを極めて困難にしている
ＵＳＡライス連合会	我々は、TPP の市場アクセスの水準は不十分と考えており、今後の交渉においては、質・量ともに TPP を上回る水準となるよう求める。	※　意見の提出なし
米国小麦協会	米国が TPP を離脱したことにより、発生した脆弱性を可能な限り早く、新たな協定で修復されなくてはならない。	日本は小麦をセンシティブな品目として保護すると宣言しているが、TPP では重要品目も除外すべきではない。

○　当初、１２月１５日頃にはＴＰＡ法上に３０日前に行うと定められたＵＳＴＲによる「貿易交渉の目的や協定締結の効果等の詳細」の作成・公表がされるものとみられていたが、対応したという情報は伝えられていない。（１２月１８日現在）

○　当初１月中旬にも交渉が開始されるとの見方をされていたが、ＵＳＴＲは中国との貿易交渉にライトハイザー代表を含め大幅な人員を配置している

ほか、ＥＵおよび英国との交渉の準備にも入ること等から、一部報道等では交渉開始は２月中下旬以降となるとの見方もされている。

３．ＴＰＰ１１

○　１１月１５日、ベトナムが国内手続きを完了させ、協定の寄託国であるニュージーランドに対し通報を行った。メキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、オーストラリアに続く７か国目となる。

○　１１月２０日から２１日に東京で行われたＴＰＰ主席交渉官会合の結果概要（別紙１）によると、残り４か国の状況は以下の通り。

チリ：下院に提出済み。来年早々には終了見込み。
ブルネイ：財務・経済省への業務移管で滞っていたが、鋭意作業中。
ペルー：早期手続に向け作業中。
マレーシア：協定内容精査中。

別紙１

ＴＰＰ首席交渉官会合（恵比寿）結果概要

※２０１８年１１月２０日（火）１０時～２１日（水）１２時
於：ウエスティンホテル東京

ＴＰＰ１１協定の発効（１２月３０日）を見据え、協定の円滑な執行に向けた議論を行った。

１　国内手続中の各国の状況

○チリ：下院に提出済み。来年早々には終了見込み。
○ブルネイ：財務・経済省への業務移管で滞っていたが、鋭意作業中。
○ペルー：早期手続に向け作業中。
○マレーシア：協定内容精査中。

２　第１回ＴＰＰ委員会

○　１月中旬または下旬を軸に調整。
○　議長国のローテーション、新規加入のプロセス、紛争処理関係の手続規則等について閣僚レベルで決定。
○　２０１９年度は移行期間として未発効国もオブザーバー参加。

３　新規加入

○　加入希望の通知を受け、ＴＰＰ委員会でＷＧ立ち上げを決定、ＷＧで交渉した後、加入の是非を委員会決定、とのプロセスには概ね合意。
○　タイを含め、実際の加入希望があった場合の対応はＴＰＰ委員会で判断。

４　その他

○　紛争処理関係の手続規則等について概ね合意。
○　発効に向けた諸課題について確認。

Ⅱ　政府が活力創造プランを改訂

―　農地中間管理事業の見直しが盛り込まれる　―

○　１１月２７日、農林水産業・地域の活力創造本部（本部長：安倍総理）が開催され「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改訂された。

○　同プランには、１１月に自民党が取りまとめた「農地中間管理機構の５年後見直し等について」が盛り込まれ、来年の通常国会に関連法案を提出する旨も明記された。

○　今後は、上記「農地中間管理事業の５年後見直し等について」に沿って詳細事項の検討が行われるが、以下の点を注視する必要がある。

【「農地中間管理事業の５年後見直し等について」において注視が必要なポイント】

・「市町村・ＪＡ等と農地バンクが一体となって推進する体制」とは、どのような体制か。
・「人・農地プランを実質化させる」とあるが、実質化とは具体的にはどういうことか。
・「農地利用集積円滑化団体を農地バンクに統合一体化」とあるが、具体的にはどういうことか。
　＊「一定の実績があるＪＡ等については、現在の円滑化事業の枠組みに代えて、配分計画の案を作成できる仕組みを設ける」とあるが、一定の実績があるＪＡ等の範囲は。
　＊「統合一体化に伴う経過措置として、賃借権等を一括して円滑化団体から農地バンクに承継することができる仕組みを設ける」とあるが、どのような仕組みか。

（活力創造プランに盛り込まれた「農地中間管理機構の５年後見直し等について」は別紙１の通り）

○　また、スマート農業の推進を新たな柱に据え、来年夏までに普及に向けた計画「農業新技術の現場実装推進プログラム」（仮称）などが盛り込まれた。

（「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂の概要は別紙２の通り）

「農林水産業・地域の活力創造プラン」より抜粋

別紙１

（別紙 10）

農地中間管理事業の５年後見直し等について

１　総論

農地バンクが、農地の集積・集約化に向けてその本来の機能を発揮するため、地域の特性に応じて、市町村、農業委員会、ＪＡ、土地改良区等のコーディネーター役を担う組織と農地バンクとが一体となって推進する体制を構築する。

２　地域における農業者等による協議の場の実質化

（１）地域の徹底した話し合いにより担い手への農地の集積・集約化を加速化させる観点から、今後数年で大宗の地域で人・農地プランを実質化させるため、以下の取組を行う。

①　出し手の個人名などの詳細な記載までは求めない一方、地域内の農地について、耕作者等の年代情報や後継者の確保状況など地域の現況を地図により把握すること、及びこれに基づき中心的経営体への農地の集約化の将来方針を記載することを必須化する。

②　話合いのコーディネーターの積極的参加を促すこととし、農業委員・農地利用最適化推進委員については、その旨を法令で明確化する。

③　プランを実質化させた場合に、施設整備事業や機構集積協力金の地域タイプを重点化するなどを検討する。

（２）産地計画に向けた話合いなどを活用し、新規就農を含めた将来の担い手を特定するなどの場合には、それを人・農地プランとみなすなど、柔軟な対応を行う。

（３）所有を中心とした農地の集積・集約化を進めている地域もあることから、利用だけでなく所有による権利移転を進めるための税制上の取扱いを検討する。

３　農地バンクの仕組みの改善と農地の集積・集約化を支援する体制の一体化

（１）農地バンクの仕組みの改善

①　農地バンクが農地を借入・転貸する際、出し手から農地バンク、農地バンクから受け手への権利設定を一括して行うことができる仕組みを設ける。

②　配分計画案の縦覧については、農地バンクが定期的に担い手の意向を把握していることを前提に廃止する。

③　利用状況報告については、農地法に基づく農業委員会の利用状況調査と重複することから、廃止する。

④　農地バンクが農地を貸し付ける場合に、貸主の承認を得ることを要しないとする機構法第 18 条第 7 項については、地域の合意内容を所有者が後で理由なく反対する場合など、必要な場合に限るよう運用方針を明確化する。

⑤　機構集積協力金については、農地の集約化を地域ぐるみで進める観点から、単価の見える化や中山間地域についての交付基準の緩和等の改善を行いつつ地域タイプに重点化・一元化を図り、出し手についてもその中で支援することとする。

⑥　農地耕作条件改善事業の更なる活用により、よりきめ細かな対応を行えるようにする。

⑦　中山間地域等担い手が不足している地域において担い手を確保するためには、畑

地化も含めた基盤整備の活用、新規作物等の導入など総合的な対応が必要である。その上で、農地バンク等が適正な農地利用に向けて積極的に協力する仕組みを設ける。

（２）農地の利用集積・集約化を支援する体制の一体化

① 一部の地域で地域に根ざして特色ある活動を行っている農地利用集積円滑化団体を、上記の措置を講ずることにより仕組みが改善されることとなる農地バンクに、以下の措置を講じることにより統合一体化し、農地の利用集積・集約化を一層推進することとする。

ア ブロックローテーションや新規就農の促進など特色ある取組を行い、一定の実績があるＪＡ等については、現在の円滑化事業の枠組に代えて、配分計画の案を作成できる仕組みを設ける。

イ 農地バンク事業の実施地域を、現行の農地利用集積円滑化事業の事業実施地域に拡大する。

ウ 統合一体化に伴う経過措置として、賃借権等を一括して農地利用集積円滑化団体から農地バンクに承継することができる仕組みを設ける。

② 農地バンクの市町村等に対する業務委託について、個々の業務委託契約に関する都道府県知事の承認を不要とする。

③ 市町村の作成する集積計画についても、上記の一体的な体制を機能させるための運用の明確化を行う。

４ 農地の利用集積・集約化を促進するためのその他の措置

（１）担い手の確保

① 農業者の減少・高齢化に伴い、意欲ある担い手による農地利用の広域化が進んでいることを踏まえ、農業経営改善計画の認定制度（認定農業者制度）について、担い手の活動範囲に応じ、市町村が定める認定基準を踏まえつつ、都道府県等が認定する仕組み等を設ける。

② 新規就農者の更なる確保に向けて、農業次世代人材投資事業や新規就農者向けの無利子資金について運用改善を行う。また、引き続きＪＡ等が研修や新規就農者の自立支援を行えるような措置を講じる。

③ 農業法人の活動実態が拡大し、役員のグループ会社間での兼務といった農業経営上の新たなニーズが生じていることを踏まえ、認定農業者について農業経営基盤強化促進法で農地所有適格法人の要件の特例を認める仕組みを拡充し、常時従事要件を特例的に緩和する。

（２）担い手への農地の利用集積・集約化を促進するための転用期待の抑制

担い手に対する農地の集積・集約化を促進するため、農地の効率的利用に支障が生じないよう転用許可基準を見直す。

「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂について

別紙２

現行	改訂後
1. 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進	1. 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進（農林水産物・食品の輸出促進について追加 P20）
2. 6次産業化等の推進	2. 6次産業化等の推進（スマート農業について追加 P24）
3. 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減	3. 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減（農地中間管理事業の５年後見直しの検討結果について追加 別紙10）
4. 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設	4. 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設
5. 農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進	5. 農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進
6. 更なる農業の競争力強化のための改革	6. 更なる農業の競争力強化のための改革
7. 人口減少社会における農山漁村の活性化	7. 人口減少社会における農山漁村の活性化
8. 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理	8. 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理（森林・林業政策改革について追加 P39）
9. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化	9. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化
10. 東日本大震災からの復旧・復興	10. 東日本大震災からの復旧・復興

農林水産政策改革の検討結果等

農林水産業の輸出力の強化

○ 輸出に取り組もうとする産地・事業者の登録を受け、それらの産地・事業者に対する情報提供・支援を強化していく取組（GFP（ジー・エフ・ピー））を推進

※GFPとは、Global Farmers/Fishermen/Foresters/Food Manufacturers Projectの略称

先端技術の現場実装の推進

○ スマート農業新技術の開発、実証、普及を加速させるための「農業新技術の現場実装推進プログラム」（仮称）を2019年夏までに策定

農地中間管理機構法施行後5年見直し

○ 地域内での話合いの再活性化に向けた人・農地プランの実質化
○ 農地バンク事業の手続の簡素化
○ 農地集積・集約化の支援体制を農地バンク事業に統合一体化

等

森林・林業政策改革

○ 国有林野の一定の区域で、公益的機能を確保しつつ、意欲と能力のある林業経営者が、長期・安定的に立木の伐採を行うことができる仕組みを創設
○ 林業経営者と連携する川下事業者に対する資金供給の円滑化を図る仕組みを創設

水産政策改革

○ 漁業法等の改正法案を第197回臨時国会に提出

※カッコ内の記載は「農林水産業・地域の活力創造プラン」本体と紐付きます。

Ⅲ　当年度２次補正予算と次年度当初予算

―　台風被害に関連し、農業用ハウスの補強などに対応　―

１．平成３０年度２次補正予算

○　１２月１３日、農水省は平成３０年度第２次農林水産関係補正予算に総額５，０２７億円（前年度比３４７億円増）を計上する方針を示した。同日開催された自民党農林合同会議において了承された。

○　ＴＰＰや日ＥＵ・ＥＰＡの国内対策費は全体として前年度補正予算より１８億円増加しているが、産地パワーアップ事業で４７億円、畜産クラスター事業で１５億円減少している。

○　一方、輸出に取り組む事業者への支援強化で３１億円、水産業競争力強化緊急事業で９４億円増加している。

○　なお、台風２４号等への対応として災害復旧事業に３３６億円等が盛り込まれた。

○　主なポイントは以下の通り。詳細は別紙１の通り。

【平成３０年度第２次農林水産関係補正予算案のポイント】

＜ＴＰＰ、日ＥＵ・ＥＰＡ対策＞	3,188億円（　18億円）
・担い手確保・経営強化支援事業	50億円（増減なし）
・農地の大区画化・汎用化の推進	348億円（　2億円）
・中山間地域所得向上支援対策	280億円（▲20億円）
・産地パワーアップ事業	400億円（▲47億円）
・水田の畑地化の推進	518億円（　61億円）
・畜産クラスター事業	560億円（▲15億円）
・農畜産物輸出拡大施設整備事業	60億円（▲40億円）
・輸出に取り組む事業者への支援強化	67億円（　31億円）
・水産業競争力強化緊急事業	324億円（　94億円）
＜防災・減災、国土強靭化のための緊急対策＞	
・農業用ハウスの緊急対策	5億円
＜台風２４号等への対応＞	
・災害復旧等事業	336億円
・被災農業者向け経営体育成支援事業	216億円

(カッコ内は前年度補正予算との比較)

○　ＪＡグループ愛知は、これまで平成３０年度に襲来した台風被害にかかる農業支援策の一環として防災・減災対策を国・県に要望してきた。今回措置された台風２４号等の災害への対応や、補強等に対応する農業用ハウスの緊急対策は本県の要望が一部実ったものとなった。

【本県の台風被害農林水産被害金額（愛知県取りまとめより）】

台　風	被害金額	ﾋﾞﾆｰﾙﾊｳｽ等の破損	主な被害地域
台風１２号	１０億３，７００万円	2,054 件	豊橋、田原
台風２１号	４億８，８００万円	582 件	県内全域
台風２４号	２４億９，５００万円	3,512 件	県内全域

○　平成３０年度第２次補正予算案は２１日に閣議決定する見込みである。

２．平成３１年度当初予算

○　３１年度農林水産予算概算要求は、３０年度当初予算比４，２４８億円増の２兆７，２６９億円で８月末に農水省から財務省に提出されていた。

○　１２月１８日、農水省は、自民党農林合同会議で平成３１年度農林水産関係予算に総額は２兆４，３１５億円を計上する方針を示した。主なポイントは以下の通り。詳細は別紙２の通り。

【平成３１年度農林水産関係予算案のポイント】

＜構造改革の推進＞
農地中間管理機構等による農地集積・集約・・・・・248 億円（ *206 億円*）
農地の大区画化※・・・・・・・・・・・・・・・・1,297 億円（*1,110 億円*）
※農業農村整備事業の内数
＜水田フル活用＞
水田活用の直接支払い交付金・・・・・・・・・・3,215 億円（*3,059 億円*）
収入保険制度の実施・・・・・・・・・・・・・・・206 億円（ *260 億円*）
＜強い基盤づくり＞
農業農村整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・3,260 億円（*3,211 億円*）
強い農業・担い手づくり総合支援交付金※・・・・・230 億円
※強い農業づくり交付金と経営体育成支援事業を統合
＜輸出力強化＞
輸出環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40 億円（　 *40 億円*）
＜農村漁村の活性化＞
中山間地農業ルネッサンス事業・・・・・・・・・・440 億円（ *400 億円*）
ジビエ利活用推進・・・・・・・・・・・・・・・・104 億円（ *105 億円*）
＜防災・減災、国土強靭化のための緊急対策＞
・農業用ハウスの緊急対策・・・・・・・・・・・・・ 5 億円

（カッコ内は当年度当初予算額）

○　平成３１年度当初予算案は２１日に閣議決定する見込みである。

別紙１

資料２

平成３０年度第２次農林水産関係補正予算の概要（案）

総額　５，０２７億円
（公　共：２，３７１億円
非公共：２，６５６億円）

１　「総合的なＴＰＰ等関連政策大綱」に基づく施策の実施

（「大綱」実現予算合計
３，１８８億円）

(1)　次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

①　担い手確保・経営強化支援事業　　５０億円

・　適切な「人・農地プラン」が作成され、農地中間管理機構を活用している地区等において、先進的な農業経営の確立に意欲的な担い手に対する農業用機械・施設の導入を支援

（追加融資枠）

②　担い手経営発展支援金融対策事業　　１，０００億円（注）

・　攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を金融面から支援するため、スーパーＬ資金について、貸付当初５年間の金利負担を軽減

（（注）既存基金を活用）

③　農地の更なる大区画化・汎用化の推進＜公共＞　　３４８億円

・　農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等のための整備を推進

④　中山間地域所得向上支援対策　　２８０億円

うち本体　８０億円
うち産地パワーアップ事業優先枠　４０億円
うち畜産・酪農収益力強化整備等特別対策（畜産クラスター）事業優先枠　４０億円
うち農業農村整備事業優先枠　１２０億円

・　中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に、実践的な計画策定、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援

(2) 国際競争力のある産地イノベーションの促進

① 産地パワーアップ事業　　４００億円

・ 地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が取り組む高性能機械・施設の導入や集出荷施設等の再編、改植等による高収益作物・栽培体系への転換を支援

② 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進＜公共＞　　５１８億円

・ 高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化や、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進

③ スマート農業技術の開発・実証プロジェクト　　６２億円

・ 国際競争力の強化に向け、ロボット・ＡＩ・ＩｏＴ等の先端技術を活用した「スマート農業」の社会実装を加速化するため、これらを生産から出荷まで一貫した体系として速やかに現場に導入・実証すること等を支援

④ 加工施設再編等緊急対策事業　　２４億円

・ 農畜産物の流通に必要となる加工施設について、再編合理化を通じたコスト縮減の取組や、ニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援

(3) 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

① 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）　　５６０億円

・ 畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援　　このほか国産チーズ振興枠 ９０億円

② 国産チーズの競争力強化　　１５０億円

・ 国産ナチュラルチーズ等の競争力強化を図るため、酪農家によるチーズ向け原料乳の高品質化・コスト低減に向けた取組、チーズ工房等による生産性向上と技術研修、国際コンテストへの参加等の品質向上・ブランド化に向けた取組、国産チーズの需要拡大に向けた取組等を支援　　（①の国産チーズ振興枠９０億円を含む）

③ 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進＜公共＞　３６億円

・　畜産クラスター計画を策定した地域において、地域ぐるみの効率的な飼料生産を一層推進するため、収穫作業等の受託や大型機械化体系に対応した草地整備を推進

④ 畜産・酪農生産力強化対策事業　１０億円

・　性判別精液を活用した優良な乳用後継牛の確保や和牛受精卵を活用した肉用子牛の生産拡大、新技術を活用した繁殖性の向上、種豚の生産性の向上等を支援

⑤ 飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業　５億円

・　難防除雑草の駆除、高品質な完全混合飼料（ＴＭＲ）の安定供給、公共牧場の機能強化を支援

（融資枠）

⑥ 畜産経営体質強化資金対策事業　１０７億円(注)

・　意欲ある畜産農家の既往負債の借換えに係る利子補給等を支援するとともに、乳用牛及び繁殖牛の計画的な増頭に必要な資金の借入れに係る保証料を免除

（(注) 既存基金を活用）

⑦ 加工施設再編等緊急対策事業（再掲）　２４億円

(4) 高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

① 輸出に取り組む事業者への支援の強化

ア　グローバル産地づくり緊急対策　１０億円

・　ＧＦＰ（農林水産物・食品輸出プロジェクト）登録者に対する輸出診断やネットワーキングイベントの開催等の支援活動を更に強化するとともに、食品衛生規制や残留農薬規制への対応などグローバル産地ごとの課題解決を支援

イ　海外の需要拡大・商流構築に向けた取組の強化　　５７億円

・　ＴＰＰ・ＥＵ等の国・地域におけるＪＦＯＯＤＯ（日本食品海外プロモーションセンター）によるプロモーションやＪＥＴＲＯによる海外見本市への出展支援等、早期の成果が見込める分野・テーマ別の販売促進活動を強化するとともに、コメ・コメ加工品の海外市場開拓、外食産業等と連携した需要拡大対策等を支援

②　輸出拠点の整備

ア　農畜産物輸出拡大施設整備事業　　６０億円

・　農畜産物の輸出の拡大に必要な食肉処理施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援

イ　水産物輸出拡大緊急対策事業＜一部公共＞　　８７億円

・　水産物の輸出拡大を図るため、拠点となる漁港・港湾における集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的な整備、ＨＡＣＣＰ対応の水産加工施設の改修、輸出拡大に向け機能的なバリューチェーンの構築に資するシステム・機器整備等を支援

③　輸出環境の整備　　１７億円

・　諸外国における輸入規制の撤廃・緩和に向けた政府間交渉等のための情報収集分析の強化、ＥＵ等向け輸出環境整備の加速化、日本産の強みや適正な管理のアピールにつながる規格・認証、知的財産の戦略的活用の推進に向けた取組を支援

(5)　合板・製材・構造用集成材等の木材製品の国際競争力の強化

○　合板・製材・集成材国際競争力強化対策＜一部公共＞　　３９２億円

・　木材製品の国際競争力を強化するため、林業経営を集積・集約化する地域に対して、路網整備や高性能林業機械の導入等を支援するとともに、加工施設の大規模化・高効率化や高付加価値品目への転換、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、クリーンウッド法の定着実態調査等を支援

(6) 持続可能な収益性の高い操業体制への転換

○ 水産業競争力強化緊急事業　　３２４億円

・ 「広域浜プラン」に基づき、担い手へのリース方式による漁船の導入、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、産地の施設の再編整備等を支援

2 重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策

① 農業水利施設の緊急対策＜公共＞

（農業農村整備事業で実施）
５１１億円
（農山漁村地域整備交付金で実施）
５０億円の内数

・ 農業水利施設について、耐震化対策などの非常時にも機能を確保するために必要な施設の改修・更新等を実施

② ため池の緊急対策＜公共＞

（農業農村整備事業で実施）
５１１億円の内数

・ 下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池について、機能や安全性確保のための改修や利用されていないため池の廃止等を実施

③ 治山施設等の緊急対策＜公共＞

（治山事業で実施）
１３１億円
（農山漁村地域整備交付金で実施）
５０億円の内数

・ 山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、治山施設の設置等により、荒廃山地の復旧・予防対策等を実施

④ 森林の緊急対策＜公共＞

（森林整備事業で実施）
４１億円
（農山漁村地域整備交付金で実施）
５０億円の内数

・ 山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、山地災害の未然防止や林道機能の確保等を図るため、荒廃森林の間伐や森林の緊急造成、法面崩壊等の危険性が高い林道の改良整備等を実施

⑤ 流通拠点漁港等の緊急対策＜公共＞

（水産基盤整備事業で実施）
１９０億円

・ 災害発生時に主要施設の倒壊や電源喪失による被害のおそれのある流通拠点漁港等について、防波堤等の強化や主要電源の浸水対策、非常用電源の設置等を実施

⑥ 海岸堤防等の緊急対策＜公共＞

（海岸事業で実施）
８億円
（農山漁村地域整備交付金で実施）
５０億円の内数

・ 海岸堤防等について、高潮や津波に対し必要な堤防高確保のための整備や耐震対策等を実施

（農業用ハウス強靭化緊急対策事業で実施）

⑦　農業用ハウスの緊急対策　　５億円

・　老朽化等により十分な耐候性がなく対策が必要な農業用ハウスについて、被害防止計画を策定した上で実施するハウスの補強や防風ネットの設置等の対策を支援

（強い農業づくり交付金で実施）

⑧　卸売市場の緊急対策　　２億円

・　停電により運営に支障の生ずるおそれの強い卸売市場について、停電時の電源確保等に向けた取組を支援

（注）このほか、独立行政法人農畜産業振興機構事業において、緊急点検の対象となった畜産関係施設（酪農家、貯乳施設、乳業施設、食肉処理施設）をはじめ、畜産農家の電源確保等に向けた取組を支援

３　「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく施策等の推進

①　畑作構造転換事業　　３０億円

・　ばれいしょ、てん菜等について、畑作営農の大規模化等に対応するため、省力作業体系の導入や生産性向上技術の導入、労働負担の小さい作物への転換、種ばれいしょの生産性向上等を支援

②　甘味資源作物・砂糖製造業緊急支援事業　　２０億円

・　さとうきびやかんしょの生産性向上を図るために必要な農業機械導入や自然災害に強い品種への転換、分みつ糖工場の「働き方改革」に向けた労働効率を高める取組等を支援

③　鳥獣被害防止総合対策交付金　　３億円

・　野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応し、地域関係者が一体となった鳥獣被害防止の取組等を推進するため、捕獲活動経費等を支援

④　国際漁業対策緊急資源調査事業　　５億円

・　国際的に見て遜色のない科学的・効率的な水産資源の評価・管理方法を実現するため、資源評価情報システムの充実や水中グライダー等の観測機器を用いた調査を実施

⑤　新たな資源管理に適合した操業体制の確立　　１２億円

・　ＴＡＣ対象魚種の拡大、ＩＱ導入など新たな資源管理措置への移行に伴う減船・休漁等により影響を受ける漁業者を支援

⑥　漁業経営セーフティーネット構築事業　　２９億円

・　漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補塡金を交付

⑦　漁業構造改革総合対策事業　　５０億円

・　資源管理に取り組む漁業者による革新的な操業・生産体制の確立や操業転換を促進するため、高性能漁船の導入等による生産性・収益性向上の実証の取組を支援

⑧　漁業取締船の建造　　６３億円

・　我が国周辺水域の外国漁船への取締体制を強化するため、水産庁所属の漁業取締船を２隻建造

⑨　韓国・中国等外国漁船操業対策事業　　５０億円

・　急増する韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国海域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

⑩　沖縄漁業基金事業　　１８億円

・　日台漁業取決め海域等において、沖縄の漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

⑪　漁業取締り・漁業調査業務の円滑な実施　　３億円

・　漁業取締り及び漁業調査の的確かつ円滑な業務執行を確保するため、水産庁所属の官船・用船に対する燃料補給を実施

4　台風24号等の災害への対応

① 災害復旧等事業＜公共＞　３３６億円

・　被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施

② 治山事業＜公共＞　１２億円

・　被災した山地における更なる災害発生と被害拡大を防止するため、治山ダムの整備等を緊急的に実施

③ 森林整備事業＜公共＞　１３億円

・　被災した森林における更なる災害発生と被害拡大を防止するため、被害木の処理や植栽等の森林整備を緊急的に実施

④ 被災農業者向け経営体育成支援事業　２１６億円

・　被災した農業者が農業経営を維持していくため、農業用ハウス・農業用機械等の再建・修繕（被災した施設の撤去を含む）を支援

⑤ 強い農業づくり交付金　１３億円

・　被災した産地において農業生産の回復や被災卸売市場の機能の回復を図るため、共同利用施設や卸売市場の整備等を支援

⑥ 産地活性化総合対策事業　１２億円

・　被災した産地において円滑な営農再開を図るため、簡易な農業用ハウスの設置又は補強に必要な資材の導入や追加防除・施肥、追加的な種子・種苗の確保、被災した集出荷施設等における簡易補修等を支援

⑦ 甘味資源作物安定生産体制確立事業　１１億円

・　「さとうきび増産基金」により、台風や干ばつ、病害虫発生等の自然災害からの回復に向けた取組を支援

⑧ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業　２億円

・　火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設等の整備を支援

⑨　被災した独立行政法人施設の復旧　　１億円

・　被災した独立行政法人施設（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構）の復旧に向けた整備等を実施

※　このほか、農林水産省の庁舎等における障害者の就労を進めるために必要な設備改修等の実施（２億円）、独立行政法人農畜産業振興機構砂糖勘定の業務増加に対応した運営費交付金の増加（１億円）に係る経費を計上

別紙２

平成３１年度農林水産関係予算の重点事項（案）

総　額　２兆４，３１５億円

うち「臨時・特別の措置」　１，２０７億円
「臨時・特別の措置」を除く　２兆３，１０８億円

（30当初　２兆３，０２１億円）

注１：各事項の下段（　）内は、平成30年度当初予算額（減額補正した場合は補正後予算額）
注２：【補正予算】は、平成30年度第２次補正予算

１　担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

(1)　農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

①　農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化の加速化

（執行見込額）
２４８億円
（２０６億円）

・　担い手への農地集積・集約化を加速化するため、農地中間管理事業の５年後見直しを踏まえ、人・農地プランの実質化の推進、機構の事業運営、地域等に対する協力金の交付、農地利用の最適化に向けた農業委員会の積極的な活動等を支援

②　農地の大区画化等の推進＜公共＞

（農業農村整備事業で実施）
１，２９７億円の内数
（１，１１０億円の内数）

【補正予算】
３４８億円

・　農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県が、農業者の費用負担等を求めずに基盤整備事業を実施すること等により、地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を推進

③　農地耕作条件改善事業

３００億円
（２９８億円）

・　農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進

④　樹園地の集積・集約化の促進

（持続的生産強化対策事業で実施）
２０１億円の内数
（－）

・　農地中間管理機構等が園地を借り受け、園地整備と改植を行う取組を支援

⑤　農業委員会の活動による農地利用最適化の推進　　５３億円
（５３億円）

・　農地利用の最適化の推進のための農業委員会の活動に必要な経費を支援

⑥　機構集積支援事業　　（農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化の加速化で実施）

・　所有者等の農地利用の意向調査、所有者不明農地の権利関係の調査、農地情報公開システムの改良・維持管理、農業委員等の資質向上に向けた研修等を支援　　２９億円
（２８億円）

(2)　多様な担い手の育成・確保と農業の「働き方改革」の推進

①　農業経営法人化支援総合事業　　９億円
（９億円）

・　円滑な経営継承や農業の「働き方改革」に資する労働環境の改善など農業経営上の諸課題に対する関係機関と連携した経営相談体制を整備すること等により、農業経営の法人化等を支援

②　農業人材力強化総合支援事業　　２１０億円
（２３３億円）

・　次世代を担う人材を育成・確保するため、就農前後に必要となる資金の交付（農業次世代人材投資事業）、雇用就農を促進するための農業法人での実践研修（農の雇用事業）のほか、農業者が営農しながら経営ノウハウを学ぶ場（農業経営塾）の展開や「働き方改革」の実践による労働力確保を推進する産地等を支援　　うち農業次世代人材投資事業
１５５億円
（１７５億円）

③　農業支援外国人適正受入サポート事業　　４億円
（２億円）

・　農業分野等における外国人材の適正な受入れに向けて、現場で即戦力となり得る外国人材の知識・技能の確認等を支援

④　女性が変える未来の農業推進事業　　１億円
（１億円）

・　地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成や、女性が働きやすい農業労働環境づくりを支援

⑤　農業協同組合の監査コストの合理化の促進　　２億円
（１億円）

・　公認会計士監査への移行に際し、監査コストの合理化を図るための農協の主体的な取組を支援

2　水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

(1)　戦略作物や高収益作物への転換の促進

①　水田活用の直接支払交付金　　**３，２１５億円**
（３，０５９億円）

・　米政策改革の定着に向け、飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の単価や助成体系を維持し、作付面積の増加にも対応して支援。また、産地交付金により、主食用米からの更なる転換の促進のための深掘支援を追加するなど、水田フル活用を推進

②　農業再生協議会の活動強化等　　**８５億円**
（８４億円）

・　農業再生協議会が行う水田フル活用ビジョンの作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を支援

(2)　高収益作物への転換のための基盤整備

①　水田の畑地化・汎用化の推進＜公共＞　　（農業農村整備事業で実施）
１，２９７億円の内数
（１，１１０億円の内数）　　**【補正予算】　５１８億円**

・　高収益作物への転換を促進するため、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備を推進

②　農地耕作条件改善事業（再掲）　　**３００億円**
（２９８億円）

・　基盤整備を機動的に進めるとともに、高収益作物の転換に向けた計画の策定から営農定着に必要な取組を支援

(3)　米の需要拡大等の促進

①　コメ海外市場拡大戦略プロジェクト推進支援　　**【補正予算】　７億円**

・　コメ海外市場拡大戦略プロジェクトに参加する輸出産地や輸出事業者等が連携して戦略的に取り組む中国等の海外市場開拓、プロモーション等を支援

②　米穀周年供給・需要拡大支援事業　　**５０億円**
（５０億円）

・　豊作の影響等により必要が生じた場合に、産地が自主的に行う米の年間を通じた安定販売、需要拡大等の取組を支援

③　米粉の需要拡大・米活用畜産物等のブランド化等　　**１億円**
（１億円）

・　米粉の需要拡大や飼料用米を活用した畜産物等のブランド化等の取組を支援

(4) 経営安定対策の着実な実施

（所要額）

① 畑作物の直接支払交付金 1,998億円
（2,065億円）

・ 麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ等の畑作物を生産する認定農業者等の担い手に対し、ＴＰＰ１１等の発効も踏まえて、経営安定のための交付金を着実に交付

（所要額）

② 収入減少影響緩和対策交付金 ７４０億円
（７４６億円）

・ 認定農業者等の担い手に対し、米、麦、大豆等の収入が標準的収入額を下回った場合に、その差額の９割を補塡（加入者と国が１対３の割合で負担）

③ 収入保険制度の実施 ２０６億円
（２６０億円）

・ 農業保険法に基づき、収入保険制度の加入者の負担軽減を図るとともに、事務が円滑に進められるよう、保険料、積立金等の国庫負担を実施

3 強い農業のための基盤づくりと「スマート農業」の実現

(1) 農業農村基盤整備（競争力強化・国土強靱化）

【補正予算】

① 農業農村整備事業＜公共＞ ３,２６０億円 １,４１３億円
（3,211億円）

・ 農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地集積の加速化・農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化や豪雨・耐震化対策等を推進

② 農地耕作条件改善事業（再掲） ３００億円
（２９８億円）

・ 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進

③　農業水路等長寿命化・防災減災事業　　２０８億円
（２００億円）

・　農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を支援

【補正予算】

④　農山漁村地域整備交付金＜公共＞　　９２７億円　　５０億円
（９１７億円）

・　地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

(2)　持続的な農業の発展に向けた生産現場の強化

①　強い農業・担い手づくり総合支援交付金　　２３０億円
（－）

・　産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の導入を農業経営体の規模に応じ切れ目なく支援
（強い農業づくり交付金と経営体育成支援事業を統合）

【補正予算】

②　産地パワーアップ事業　　４００億円

・　地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が取り組む高性能機械・施設の導入や集出荷施設等の再編、改植等による高収益作物・栽培体系への転換を支援

【補正予算】

③　担い手確保・経営強化支援事業　　５０億円

・　適切な「人・農地プラン」が作成され、農地中間管理機構を活用している地区等において、先進的な農業経営の確立に意欲的な担い手に対する農業用機械・施設の導入を支援

【補正予算】

④　加工施設再編等緊急対策事業　　２４億円

・　農畜産物の流通に必要となる加工施設について、再編合理化を通じたコスト縮減の取組や、ニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援

⑤ 持続的生産強化対策事業　　２０１億円
（－）

・ 産地の持続的な生産力強化に向けて、農業者や農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化に向けた取組や、地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組を、関連事業における優先採択と併せて総合的に支援

ア 野菜・施設園芸支援対策

・ 水稲からの作付転換による新たな園芸産地の育成、加工・業務用野菜への転換、施設園芸における生産性向上と規模拡大を加速化する取組等を支援

イ 果樹支援対策

・ 優良品種・品目への改植やそれに伴う未収益期間に対する支援を行うとともに、早期の成園化を可能とする大苗育苗、省力樹形の導入に必要となる苗木生産体制の構築のための取組等を支援

ウ 茶・薬用作物等支援対策

・ 茶や薬用作物など地域特産作物について、地域の実情に応じた生産体制の強化や需要の創出等に関する取組を総合的に支援

エ 花き支援対策

・ 花きの生産拡大を図るため、品目ごとの特徴に応じて、生産から流通・消費拡大に至る一貫した取組を支援

（所要額）
⑥ 野菜価格安定対策事業　　１５７億円
（１６６億円）

・ 野菜生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金を交付

【補正予算】
⑦ 甘味資源作物生産支援対策　　１０８億円　　３１億円
（１０２億円）

・ 国内産糖と輸入糖との内外コスト差を調整し、甘味資源作物生産者等の経営安定を図るための交付金を交付するとともに、「さとうきび増産基金」による台風等の自然災害からの回復に向けた取組、さとうきびやかんしょの生産性向上に必要な農業機械導入や土づくりの推進、単収の向上、新品種への転換、分みつ糖工場の「働き方改革」に向けた取組等を支援

【補正予算】

⑧　畑作構造転換事業　　３０億円

・　ばれいしょ・てん菜等について、畑作営農の大規模化等に対応するため、省力作業体系の導入や生産性向上技術の導入、労働負担の小さい作物への転換、種ばれいしょの生産性向上等を支援

⑶　畜産・酪農の競争力強化

（所要額）

①　畜産・酪農経営安定対策　　２，２２４億円
（１，８６４億円）

・　意欲ある生産者が経営の継続・発展に取り組める環境を整備するため、ＴＰＰ１１等の発効も踏まえて、畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を支援

（持続的生産強化対策事業で実施）

②　ＩＣＴを活用した畜産経営体の生産性向上対策　　２０１億円の内数
（－）

・　酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資するロボット・ＡＩ・ＩｏＴ等の先端技術の導入や、畜産農家に高度かつ総合的な経営アドバイスを提供するためのビッグデータ構築を支援

③　畜産生産力・生産体制強化対策事業　　１４億円
（１５億円）

・　繁殖基盤の強化に向けた肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産に向けた取組、肉用牛・乳用牛・豚に係る家畜改良、国産飼料の増産や未利用資源の飼料利用拡大に向けた取組等を総合的に支援

（持続的生産強化対策事業で実施）

④　環境負荷軽減に向けた酪農経営支援対策　　２０１億円の内数
（－）

・　資源循環の促進、地球温暖化防止、生物多様性保全等の環境負荷軽減に取り組む酪農家を支援

（農業農村整備事業で実施）　【補正予算】

⑤　草地関連基盤整備＜公共＞　　８３億円　　３６億円
（６９億円）

・　畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進

【補正予算】

⑥　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）　　５６０億円

このほか国産チーズ振興枠
９０億円

・　畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援

【補正予算】

⑦　国産チーズの競争力強化　　１５０億円

・　国産ナチュラルチーズ等の競争力強化を図るため、酪農家によるチーズ向け原料乳の高品質化・コスト低減に向けた取組、チーズ工房等による生産性向上と技術研修、国際コンテストへの参加等の品質向上・ブランド化に向けた取組、国産チーズの需要拡大に向けた取組等を支援

（上記国産チーズ振興枠９０億円を含む）

【補正予算】

⑧　畜産・酪農生産力強化対策事業　　１０億円

・　性判別精液を活用した優良な乳用後継牛の確保や和牛受精卵を活用した肉用子牛の生産拡大、新技術を活用した繁殖性の向上、種豚の生産性の向上等を支援

【補正予算】

⑨　飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業　　５億円

・　難防除雑草の駆除、高品質な完全混合飼料（ＴＭＲ）の安定供給、公共牧場の機能強化を支援

(4)　生産資材価格の引下げ、流通・加工の構造改革

①　農業競争力強化プログラムの着実な実施に向けた調査　　１億円

（１億円）

・　国内外における農業資材の価格、農畜産物の流通実態等を調査

②　食品流通拠点整備の推進

（強い農業・担い手づくり総合支援交付金で実施）

２３０億円の内数

（－）

・　品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援

③　食品流通合理化促進事業　　３億円

（３億円）

・　食品流通の合理化を図るため、パレットの導入やロボット・ＡＩ・ＩｏＴ等の先端技術を活用した商品管理等による物流の効率化に向けた取組、市場間のネットワーク構築など新たな流通技術の導入等に向けた取組を支援

【財投資金】

④　農業生産関連事業の事業再編・事業参入、流通構造改革の支援

（株）農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）による出融資枠

１２５億円の内数

（株）日本政策金融公庫による融資枠（事業参入計画を除く）

６，５６０億円の内数

・　（株）農林漁業成長産業化支援機構、（株）日本政策金融公庫を通じ、事業再編計画・事業参入計画の認定を受けた農業生産関連事業者や食品等流通合理化計画の認定を受けた食品等流通事業者を出融資により支援

(5) 「スマート農業」の実現と農林水産・食品分野におけるイノベーションの推進

① 最先端の「スマート農業」の技術開発・実証

３１億円
（１７億円）

・ ロボット・ＡＩ・ＩｏＴ等の先端技術を活用した「スマート農業」の全国展開の加速化に資する技術開発・実証を推進

（「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出等で実施）

ア 最先端のスマート農業の技術開発

２６億円
（１７億円）

・ 農業者等のニーズを踏まえ、産学官連携等により、スマート農業に関する革新的な技術開発を支援

イ スマート農業加速化実証プロジェクト

５億円
（－）

【補正予算】
（スマート農業技術の開発・実証プロジェクトで実施）
６２億円の内数

・ スマート農業に関する最先端の技術を現場に導入・実証することによりスマート農業技術の更なる高みを目指すとともに、社会実装の推進に資する情報提供等を支援

② 戦略的プロジェクト研究推進事業

３１億円
（３４億円）

・ 農林漁業者等のニーズを踏まえた明確な研究目標の下、農林漁業者、大学、研究機関、民間企業がチームを組んで行う農林漁業者等への実装までを視野に入れた技術開発を支援

③ 「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出

４３億円
（４４億円）

・ 農林水産分野に様々な分野の知識・技術等を結集（「知」の集積と活用の場）し、革新的な技術を生み出して商品化・事業化につながる産学官連携研究を支援

④ 食品産業イノベーション推進事業

１億円
（１億円）

・ 食品製造業から外食・中食産業に至る食品産業全体の生産性向上に向けて、ロボット・ＡＩ・ＩｏＴ等の先端技術の活用や人材育成等の取組を支援

⑤ 次世代につなぐ営農体系の確立支援

（持続的生産強化対策事業で実施）
２０１億円の内数
（－）

・ 持続的生産に向けた産地の課題解決のため、ロボット・ＡＩ・ＩｏＴ等の先端技術を組み入れた新たな営農技術体系を検討する取組等を支援

(持続的生産強化対策事業で実施)
⑥　ＩＣＴを活用した畜産経営体の生産性向上対策（再掲）　　２０１億円の内数
（－）

・　酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資するロボット・ＡＩ・ＩｏＴ等の先端技術の導入や、畜産農家に高度かつ総合的な経営アドバイスを提供するためのビッグデータ構築を支援

(協同農業普及事業交付金で実施)
⑦　開発技術の迅速な普及　　２４億円
（２４億円）

・　普及指導員による農業者への直接的な技術・経営支援を行うとともに、担い手のニーズに即した開発技術の迅速な社会実装を支援

４　農林水産業の輸出力強化と農林水産物・食品の高付加価値化

(1)　農林水産業の輸出力強化

①　海外需要創出等支援と輸出環境整備　　４０億円
（４０億円）

・　海外における日本産農林水産物・食品の販売促進活動の更なる強化・充実を図るため、ＪＦＯＯＤＯ（日本食品海外プロモーションセンター）による重点的・戦略的プロモーションやＪＥＴＲＯによる輸出総合サポート、分野・テーマ別の輸出先市場開拓等を支援するとともに、輸出環境整備に係る科学的データの分析等や、自ら輸出環境の整備（既存添加物の登録等）に取り組む事業者を支援

【補正予算】
②　海外の需要拡大・商流構築に向けた取組の強化　　５７億円

・　ＴＰＰ・ＥＵ等の国・地域におけるＪＦＯＯＤＯによるプロモーションやＪＥＴＲＯによる海外見本市への出展支援等、早期の成果が見込める分野・テーマ別の販売促進活動を強化するとともに、コメ・コメ加工品の海外市場開拓、外食産業等と連携した需要拡大対策等を支援

③　グローバル産地の形成支援

２億円
（－）

・　ＧＦＰ（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を推進するため、輸出に積極的に取り組もうとする産地・農業者等によるコミュニティの形成とともに、グローバル産地の形成に係る計画の策定や同計画に基づくソフト面・ハード面の各種メニューを活用した産地形成、コメの輸出向け低コスト生産技術の導入を支援

（下記事業等の優先採択等で実施）
・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
２３０億円の内数
・持続的生産強化対策事業
２０１億円の内数
・食料産業・６次産業化交付金
１４億円の内数
・スマート農業加速化実証プロジェクト
５億円の内数

【補正予算】
・スマート農業技術の開発・実証プロジェクト
６２億円の内数

【補正予算】
④　グローバル産地づくり緊急対策

１０億円

・　ＧＦＰ登録者に対する輸出診断やネットワーキングイベントの開催等の支援活動を更に強化するとともに、食品衛生規制や残留農薬規制への対応などグローバル産地ごとの課題解決を支援

⑤　輸出拠点の整備

【補正予算】
ア　農畜産物輸出拡大施設整備事業

６０億円

・　農畜産物の輸出の拡大に必要な食肉処理施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援

【補正予算】
イ　水産物輸出拡大緊急対策事業＜一部公共＞

８７億円

・　水産物の輸出拡大を図るため、拠点となる漁港・港湾における集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的な整備、ＨＡＣＣＰ対応の水産加工施設の改修、輸出拡大に向け機能的なバリューチェーンの構築に資するシステム・機器整備等を支援

⑥　輸出促進に資する動植物検疫等の環境整備

１０億円
（１０億円）

・　国産農林水産物の輸出を促進するため、我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立、輸出検疫協議の迅速化を図るための技術的データの蓄積、産地が輸出先国の検疫条件や残留農薬基準を満たす農産物を生産するための技術的サポート、家畜疾病対策等を実施

【補正予算】

⑦　輸出環境の整備　　１７億円

・　諸外国における輸入規制の撤廃・緩和に向けた政府間交渉等のための情報収集分析の強化、ＥＵ等向け輸出環境整備の加速化、日本産の強みや適正な管理のアピールにつながる規格・認証、知的財産の戦略的活用の推進に向けた取組を支援

(2)　規格・認証、知的財産の戦略的推進

(持続的生産強化対策事業で実施)　【補正予算】

①　ＧＡＰ拡大の推進　　２０１億円の内数　　１７億円の内数

(－)

・　国際水準ＧＡＰの取組・認証取得の拡大に向け、指導員による指導活動や認証取得拡大の推進等を総合的に支援

【補正予算】

②　地理的表示保護制度活用総合推進事業　　２億円　　１７億円の内数

(２億円)

・　ＧＩ（地理的表示）保護制度の活用により地域産品のブランドを守るため、ＧＩの登録申請等を支援するとともに、日ＥＵ・ＥＰＡに基づくＧＩの相互保護等に向けたＧＩ産品の普及啓発や海外での知的財産の保護・侵害対策を実施

【補正予算】

③　植物品種等海外流出防止総合対策事業　　１億円　　１７億円の内数

(１億円)

・　海外への我が国種苗の流出・無断増殖を防止するため、海外における品種登録（育成者権取得）を支援するとともに、出願マニュアル作成、東アジア植物品種保護フォーラム開催等を支援

【補正予算】

④　日本発規格の国際化　　１億円　　１７億円の内数

(１億円)

・　日本産品の強みのアピールにつながるＪＡＳの制定及び国際化に向けた調査を実施するとともに、日本の食文化に適用しやすい日本発の食品安全管理規格・認証スキームの普及と国際標準化の取組を支援

(3)　農林水産物・食品の高付加価値化

①　食料産業・６次産業化交付金　　１４億円

(１７億円)

・　６次産業化の市場規模を拡大するとともに、これに伴う付加価値のより多くの部分を農村地域に還元させるため、加工・直売、バイオマス利活用、フードバンク活動を通じた食品ロス削減等の取組を支援

(食料産業・6次産業化交付金等で実施)

② 6次産業化の推進

２１億円の内数
（２４億円の内数）

・ 農林漁業者と多様な事業者が連携して行う新商品開発・販路開拓及び施設整備、関係機関との連携の下で6次産業化プランナーが行う事業者等に対するサポート体制の整備、外食・中食における地場産食材の取引先確保の取組等を支援

(食料産業・6次産業化交付金等で実施)

③ 食育の推進と国産農産物の消費拡大

１７億円の内数
（２０億円の内数）

・ 第3次食育推進基本計画に基づき地域の関係者が連携して取り組む地産地消を始めとした食育の推進や、和食文化の保護・継承、国産農林水産物の消費拡大に向けた魅力発信等の取組を支援

【財投資金】

④ 農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用

(株)農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）による出融資枠
１２５億円の内数

・ （株）農林漁業成長産業化支援機構を通じ、生産・流通・加工等の産業間が連携した取組について、資本の提供と経営支援を一体的に実施

5 食の安全・消費者の信頼確保

① 安全な生産資材の供給体制の整備

５億円
（４億円）

・ 改正農薬取締法の円滑な運用に向けた農薬登録に関するシステム刷新、安全かつ低コストな肥料の供給に向けた科学データの収集分析、リスク管理措置の基礎となる試験法の開発等を推進

(消費・安全対策交付金等で実施)

② 薬剤耐性対策

２４億円の内数
（２４億円の内数）

・ 動物からヒトへの伝播が懸念されている薬剤耐性菌の調査・解析、農薬登録されている抗菌剤の薬剤耐性のリスク評価に必要な調査等を実施

③ 消費・安全対策交付金

２０億円
（２０億円）

・ ジャガイモシロシストセンチュウ等の重要病害虫について、侵入警戒調査、侵入時の発生範囲の特定調査、防除対策を一貫して実施することにより、国内での定着・まん延防止を徹底するとともに、鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病について、迅速・確実な診断体制を確保するための検査機器・検査関連施設の整備等により、発生予防・まん延防止等の取組を支援

④　家畜衛生等総合対策　　５２億円
（５５億円）

・　鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病について、水際対策を実施するとともに、家畜伝染病予防法に基づく発生予防・まん延防止対策や管理獣医師による生産性向上に向けた衛生管理指導の実施等を支援

⑤　産地偽装取締強化等対策　　３億円
（３億円）

・　原料原産地表示の円滑な導入を含め、適正な産地表示等を確保するため、食品の科学的分析による原産地判別等を強化し、効果的・効率的な監視を実施

６　農山漁村の活性化

(1)　日本型直接支払の実施

①　多面的機能支払交付金　　４８７億円
（４８４億円）

・　農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付

②　中山間地域等直接支払交付金　　２６３億円
（２６３億円）

・　中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

③　環境保全型農業直接支払交付金　　２５億円
（２５億円）

・　化学肥料及び農薬の５割低減の取組と合わせて、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動を行う農業者団体等に交付金を交付

(2) 中山間地農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化

① 中山間地農業ルネッサンス事業＜一部公共＞

４４０億円
（４００億円）
（優先枠等を設けて実施）

・ 傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加など中山間地農業が置かれている状況を踏まえつつ、地域の特色を活かした多様な取組を後押しするため、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援

② 中山間地域所得向上支援対策

【補正予算】
２８０億円
（うち本体 ８０億円
うち優先枠 ２００億円）

・ 中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に、実践的な計画策定、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援

③ 「農泊」の推進

（農山漁村振興交付金で実施）
５３億円
（５７億円）

・ 増大するインバウンド需要等を呼び込み、農山漁村の所得向上を図るため、「農泊」をビジネスとして実施できる体制の構築や地域に眠っている資源の魅力ある観光コンテンツとしての磨き上げ等の取組、古民家等を活用した滞在施設、農林漁業体験施設等の整備を一体的に支援
（このほか、国有林において、多言語による情報発信、木道整備等を実施）

④ 農山漁村振興交付金

９８億円
（１０１億円）

・ 農山漁村のコミュニティ機能や定住条件の強化のためのＩＣＴの活用、都市農業の振興、福祉農園の整備等による農福連携、特色ある地域資源の活用等による山村活性化、生産施設等の整備等の取組を総合的に支援

⑤ 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【補正予算】
３億円
１０４億円
（１０５億円）

・ 鳥獣被害対策実施隊の増設・捕獲活動の一層の強化、侵入防止柵の設置やＩＣＴを活用した「スマート捕獲」等の鳥獣被害防止対策とともに、ジビエ利活用の拡大に向けたモデル地区の横展開を支援するほか、森林被害防止のための広域・計画的な捕獲等をモデル的に実施

【補正予算】

⑥ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業　２億円　２億円
（２億円）

・ 火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設等の整備やこれと一体的に行う用水確保対策等を支援

(3) 再生可能エネルギーの導入・活用の推進

（食料産業・６次産業化交付金等で実施）

① 再生可能エネルギー導入等の推進　１５億円の内数
（１８億円の内数）

・ 太陽光発電を始めとした再生可能エネルギー事業によるメリットを地域の農林漁業の発展に活用する取組や地域のバイオマスを活用した産業化等に必要な施設整備等を支援

（林業成長産業化総合対策で実施）

② 木質バイオマスの利用拡大　４億円
（４億円）

・ 集落を中心とした「地域内エコシステム」の構築に向けたモデル的な取組や新たなマテリアル利用の促進に向けた技術開発等を支援

7 林業の成長産業化と生産流通構造改革の推進

森林が本格的な主伐期を迎えるという状況の変化に積極的に対応し、新たな森林管理システムと森林環境税（仮称）の創設による林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するとともに、木材の輸出も含めた需要拡大を行うことにより、時代の転換期に即した森林・林業施策を充実

① 林業成長産業化総合対策＜一部公共＞　２４１億円
（２３５億円）

・ 森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムを推進するため、森林の経営管理を担う意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積・集約化を進める地域への路網整備・高性能林業機械の導入、川上から川下までを結ぶサプライチェーンの構築による流通コストの削減、ＣＬＴ（直交集成板）等の利用促進など木材需要の拡大等に向けた取組を総合的に支援

ア 林業・木材産業成長産業化促進対策

・ 意欲と能力のある林業経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化、資源の高度利用を図る施業、路網整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等を総合的に支援

イ　スマート林業の促進

・　ロボット・ＡＩ・ＩｏＴ等の先端技術を活用した森林施業の効率化や需給マッチングによる流通コストの削減などスマート林業の構築に向けた取組、施業現場の管理者育成等を支援

ウ　木材需要の拡大・生産流通構造改革促進対策

・　「伐って、使って、植える」というサイクルを回すためには木材の需要拡大が重要であることから、ＣＬＴ等の利用促進や民間との連携による中高層・非住宅建築物等への木材利用の促進や公共建築物の木造化・木質化などによる新たな木材需要の創出、高付加価値木材製品の輸出拡大、サプライチェーン構築に向けたマッチング等の取組を支援

② 合板・製材・集成材国際競争力強化対策＜一部公共＞　【補正予算】３９２億円

・　木材製品の国際競争力を強化するため、林業経営を集積・集約化する地域に対して、路網整備や高性能林業機械の導入等を支援するとともに、加工施設の大規模化・高効率化や高付加価値品目への転換、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、クリーンウッド法の定着実態調査等を支援

③ 森林整備事業＜公共＞　１，２２１億円（１，２０３億円）　【補正予算】１８２億円

・　林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、間伐や路網整備、再造林等を推進するとともに、国土保全や地球温暖化防止等に貢献

④ 「緑の人づくり」総合支援対策　４７億円（４９億円）

・　林業への就業前の青年に対する給付金の支給や、「緑の雇用」事業により新規就業者を現場技能者に育成する研修等を支援するとともに、新たな森林管理システムと森林環境税（仮称）の創設を踏まえ、市町村の森林・林業担当職員を支援する人材の育成を推進

⑤ 森林・山村多面的機能発揮対策　１４億円（１５億円）

・　森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を支援

【補正予算】

⑥　治山事業＜公共＞　　６０６億円　　１４３億円
（５９７億円）

・　豪雨災害など激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化等を推進

⑦　花粉発生源対策推進事業　　１億円
（１億円）

・　花粉症対策苗木への植替え、花粉飛散防止剤の実証試験、スギ・ヒノキの雄花着花状況調査等の取組とともに、これらの成果の普及啓発等を一体的に支援

【補正予算】

⑧　農山漁村地域整備交付金＜公共＞（再掲）　　９２７億円　　５０億円
（９１７億円）

・　地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

８　水産改革を推進する新たな資源管理と水産業の成長産業化

①　新たな資源管理システムの構築

【補正予算】

ア　資源調査・評価の充実　　７０億円　　５億円
（４５億円）

・　調査船調査、漁船を活用したデータ収集、市場調査等を拡充することにより、資源評価対象種の拡大や資源評価の精度向上等を支援

（所要額）　【補正予算】

イ　新たな資源管理に適合した操業体制の確立　　４２億円　　１２億円
（－）

・　ＴＡＣ対象魚種の拡大、ＩＱ導入など新たな資源管理措置への移行に伴う減船・休漁等により影響を受ける漁業者等を支援

（資源調査・評価の充実で実施）

ウ　スマート水産業の推進　　５億円
（４億円）

・　ＩＣＴの活用等により、効率的に操業データ等を収集する体制の整備やデータを連携させる仕組みの検討、漁場探索技術の開発等を支援

② 漁業の成長産業化に向けた重点的な支援

【補正予算】

ア 漁船漁業の構造改革　　５１億円（４９億円）　　５０億円

・ 高性能漁船の導入等による収益性向上や、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援

イ 沿岸漁業の競争力強化　　１５４億円（－）

・ 漁業所得の向上を目指す漁業者による共同利用施設の整備、浜と企業の連携の推進など浜プランの着実な推進を図るとともに、浜の構造改革に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援

うち浜の活力再生・成長促進交付金 ５４億円
うち水産業成長産業化沿岸地域創出事業 １００億円

ウ 先端的養殖モデル地域の重点支援

漁業構造改革総合対策事業のうち養殖業成長産業化枠 ５１億円の内数

・ 養殖業の成長産業化に向けて、輸出等を視野に入れ、大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援

【補正予算】

エ 生産から消費に至る水産バリューチェーンの構築　　１４億円（－）　　２億円

・ 産地市場の統合・機能強化や消費地における産地サイドの流通拠点の確保など、生産・加工・流通等のバリューチェーン関係者が一体となった取組を支援

【補正予算】

③ 水産業競争力強化緊急事業　　３２４億円

・ 「広域浜プラン」に基づき、担い手へのリース方式による漁船の導入、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、産地の施設の再編整備等を支援

④ 増養殖対策　　１８億円（１５億円）

・ 養殖業の成長産業化に向けて生産から販売・輸出に至る官民の関係者が一体となって取り組む枠組みの構築、低コスト・高効率飼料等の開発、サケの回帰率向上に必要な稚魚生産能力に応じた放流体制への転換、広域種の適切な放流費用負担の仕組みの構築、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築等を支援

⑤　漁村の多面的機能の発揮等　　５５億円
（５５億円）

・　漁業者等が行う藻場・干潟の保全や国境監視など水産多面的機能の発揮に資する取組や離島の漁業再生等に資する取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止対策等を支援

⑥　外国漁船対策等　　１６８億円　【補正予算】１３３億円
（１４８億円）

・　我が国周辺海域における水産資源の管理と操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を強化

⑦　捕鯨対策　　５１億円
（５１億円）

・　商業捕鯨の再開を目指して、鯨類科学調査の安定的な実施、持続的利用に向けた関係国との連携強化や捕鯨の将来の姿の検討を支援

⑧　水産基盤整備事業＜公共＞　　７１０億円　【補正予算】２３９億円
（７００億円）

・　産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した水産基盤の整備や、衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策、漁港の有効活用を推進

⑨　漁港の機能増進　　２６億円
（２６億円）

・　就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等に加えて、流通や養殖機能の強化に資する施設の整備を支援

⑩　農山漁村地域整備交付金＜公共＞（再掲）　　９２７億円　【補正予算】５０億円
（９１７億円）

・　地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

9　重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策

（「臨時・特別の措置」合計
１，２０７億円）

①　農業水利施設の緊急対策＜公共＞

【臨時・特別の措置】
（農業農村整備事業）
５１１億円
（農山漁村地域整備交付金）
５０億円の内数

【補正予算】
（農業農村整備事業）
５１１億円
（農山漁村地域整備交付金）
５０億円の内数

・　農業水利施設について、耐震化対策などの非常時にも機能を確保するために必要な施設の改修・更新等を実施

②　ため池の緊急対策＜公共＞

【臨時・特別の措置】
（農業農村整備事業）
５１１億円の内数

【補正予算】
（農業農村整備事業）
５１１億円の内数

・　下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池について、機能や安全性確保のための改修や利用されていないため池の統廃合等を実施

③　治山施設等の緊急対策＜公共＞

【臨時・特別の措置】
（治山事業）
２５０億円
（農山漁村地域整備交付金）
５０億円の内数

【補正予算】
（治山事業）
１３１億円
（農山漁村地域整備交付金）
５０億円の内数

・　山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、治山施設の設置等により、荒廃山地の復旧・予防対策等を実施

④　森林の緊急対策＜公共＞

【臨時・特別の措置】
（森林整備事業）
１９２億円
（農山漁村地域整備交付金）
５０億円の内数

【補正予算】
（森林整備事業）
４１億円
（農山漁村地域整備交付金）
５０億円の内数

・　山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、山地災害の未然防止や林道機能の確保等を図るため、荒廃森林の間伐や森林の緊急造成、法面崩壊等の危険性が高い林道の改良整備等を実施

⑤　流通拠点漁港等の緊急対策＜公共＞

【臨時・特別の措置】
（水産基盤整備事業）
１９０億円

【補正予算】
（水産基盤整備事業）
１９０億円

・　災害発生時に主要施設の倒壊や電源喪失による被害のおそれのある流通拠点漁港等について、防波堤等の強化や主要電源の浸水対策、非常用電源の設置等を実施

⑥　海岸堤防等の緊急対策＜公共＞

【臨時・特別の措置】
（海岸事業）
８億円
（農山漁村地域整備交付金）
５０億円の内数

【補正予算】
（海岸事業）
８億円
（農山漁村地域整備交付金）
５０億円の内数

・　海岸堤防等について、高潮や津波に対し必要な堤防高確保のための整備や耐震対策等を実施

⑦　農業用ハウスの緊急対策

【臨時・特別の措置】（農業用ハウス強靭化緊急対策事業）5億円　【補正予算】（農業用ハウス強靭化緊急対策事業）5億円

・　老朽化等により十分な耐候性がなく対策が必要な農業用ハウスについて、被害防止計画を策定した上で実施するハウスの補強や防風ネットの設置等の対策を支援

⑧　卸売市場の緊急対策

【臨時・特別の措置】（強い農業・担い手づくり総合支援交付金）2億円　【補正予算】（強い農業づくり交付金）2億円

・　停電により運営に支障の生ずるおそれの強い卸売市場について、停電時の電源確保等に向けた取組を支援

（注）このほか、独立行政法人農畜産業振興機構事業において、緊急点検の対象となった畜産関係施設（酪農家、貯乳施設、乳業施設、食肉処理施設）をはじめ、畜産農家の電源確保等に向けた取組を支援

Ⅳ　与党が平成３１年度税制改正大綱を決定

―　貸倒引当金の特例は廃止、５年の経過措置　―

○　１２月１４日、与党は平成３１年度税制改正大綱を決定した。

○　ＪＡ関係では、合併に関する課税特例の延長や、組織変更後の県中央会の税制について措置された。一方で、協同組合等の貸倒引当金の特例については５年の経過措置の後、廃止されることとなった。

【税制改正大綱より該当箇所抜粋】

項目	税制改正大綱より該当箇所抜粋
農業協同組合等の合併に関する特例措置の適用期限の延長	三　法人課税 ７．その他租税特別措置 （８）農業協同組合等の合併に係る課税の特例について、適用対象から全国の区域を地区とする農業協同組合連合会とその会員たる農業協同組合連合会との合併を除外した上、その適用期限を３年延長する。
組織変更後の都道府県中央会に関する税制上の所要の措置	三　法人課税 ８．その他 （国　税） (10) 農業協同組合法の改正により農業協同組合中央会から組織変更した農業協同組合連合会のうち、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律附則の規定により、その名称中に、引き続き農業協同組合中央会という文字を用いることができるものについて、引き続き公益法人等とする。 *※所得税、消費税、印紙税等についても現行と同様の扱いがされている。*
協同組合等の貸倒引当金の特例措置等の適用期限の延長	三　法人課税 ７．その他租税特別措置 〔廃止・縮減等〕 （６）公益法人等又は協同組合等の貸倒引当金の特例は、適用期限の到来をもって廃止する。なお、平成３１年４月１日から平成３５年３月３１日までの間に開始する各事業年度における貸倒引当金の繰入限度額の計算については、現行法による割増率（１０％）に対して１年ごとに５分の１ずつ縮小した率による割増しを認める経過措置を講ずる。

○　合併に関する特例は、全国域連合会と県域連合会の合併等に関して適用が長い間ないことから除外された上で、適用期限が３年延長された。

○　組織変更後の県中央会の法人税については、引き続き公益法人等とされ、収益事業だけが課税対象とされた。

○　貸倒引当金については一定額まで損金として繰り入れ課税対象から外すことができる。現行制度では協同組合、中小企業などには０．３％の「法定繰入率」が適用でき、さらに協同組合は１０％割増す特例が設けられていた。

○　この特例（１０％割増）が平成３０年度末の適用期限の到来をもって廃止する。その後、５年の経過措置を用いて設けて１年ごとに現行の１０％から５分の１ずつ縮小した率による割増しを認める経過措置が設けられる。

○　なお、この特例について、会計検査院は①法定繰入率と貸し倒れによる損失発生率が乖離している、②財務基盤強化の目的に照らし特例対象が最小限といえないなどにより問題視していた。

○　政府は１２月下旬に大綱を閣議決定し、関係する税法などの改正案を来年の通常国会に提出する予定とされる。

農 政 を め ぐ る 情 勢

平成30年12月25日　　２８０部

編集・発行　**愛知県農業協同組合中央会**

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目３番８号
電話　052（951）6944
〈ファクシミリ　052（957）1941〉

印　　刷　有限会社　ト　リ　ム
電話　052（505）7422
〈ファクシミリ　052（505）7485〉